

近畿のなかま

No 45
2012・8・27

発行人
金融労連近畿地協
事務局長
福井悦雄

原水爆禁止 2012 年世界大会・広島

平和の折り鶴の取り組み

8月4日（土）～6日（火）、「原水爆禁止 2012 年世界大会・広島」へ金融労連から 8名、うち近畿地協から 4名が参加しました。

金融労連の呼びかけで集まった約 1 万 3 千羽の「平和の折り鶴」は 5 日（日）、広島平和記念公園内の原爆慰靈碑「平和の子の像」に手向けました。



第 10 分科会に参加して

8月5日（日）、「原水爆禁止 2012 年世界大会・広島」の分科会とフォーラムが 21 会場で開催され、エソール広島での第 10 分科会「シンポジウム 核兵器・原発 私たちの未来 原発からの撤退、自然エネルギーを考える」に参加しました。自然エネルギーについては高い関心があり、会場は収容数を大幅に超える 420 名が参加、通路や床に座り、熱心に受講する人たちで埋め尽くされました。

海外代表としてドイツから国際反核法律協会共同議長のピーター・ベッカー氏による原発撤退を決定したドイツからの報告を受けました。

ドイツでは、原発について国民的、社会的反対運動が起こり、緑の党が政府内部資料を入手し、社会的、国民的議論がおこなわれました。

日本の未来社会を考える上でドイツでの経験が生かされるべきであるとの提言がありました。チェルノブイリと福島の不幸をドイツは教訓として受け入れ、ドイツ政府は原発から撤退することを決定しました。その背景にはすべての技術には危険がはらんでいる。危険は文明が背負わなければならないもの。技術的な誤りについては、はっきりとしない点がある。決定は経験から導き出されなければならないとの結論からでした。ドイツは自然エネルギーとして風力発電、太陽光発電、バイオマスなどあらゆる方法を取り入れているとのことでした。

また、福島県浪江町の馬場町長による被災した現場からの報告がありました。

「20世紀で最も悲惨な出来事が広島、長崎への原爆投下でした。昨年、人類史上最大の原子力発電所の事故が起き、放射能の恐怖が再び福島を襲いました。福島県民 16 万人が県外へ避難しています。浪江町民 2 万 1000 人が流浪生活を強いられています。生活は崩壊し、地域や家族は離散しています。憲法で保障された幸福追求権、生存権、財産権は私たちにはないのでしょうか。私たちには、幸せになる権利、健康で、文化的な生活を送る権利はないのでしょうか。

自らの利権を得るために核開発、核兵器製造を放棄し、転換すべき時です。エネルギーの転換には時間がかかることは承知していますが、自然エネルギー普及を即座に実践すべきです。」と自然エネルギーへの転換を訴えられました。

分科会では、ドイツと福島・浪江町からの報告を受け、広島、長崎と福島での放射能による悲劇を教訓として、新たなエネルギー政策の転換が必要であることを改めて実感しました。（京都北都信金従組 阿部）

富士火災三宅さん解雇撤回闘争で大きな支援を！

富士火災の地域限定の嘱託契約社員の三宅さんが、6月に9月末の解雇撤回を求めて金融ユニオンに加入し、解雇撤回交渉を行なってきました。損害保険の全損保富士支部と金融ユニオンとの共同の団体交渉を大阪で3回行なってきました。団交の中で、同じ職場で減員とされながらも、派遣契約で、同じ会社の別の部署で働いている人もいます。また、会社は成績を減員理由としていますが、3月に直接の上司による通告時には、成績が理由ではないといわれていて、会社の主張は組合の質問に明確な回答をしてきていません。8月20日の団交には、人事部長が参加し、本人の意向も聞いて、会社としてできる提案をするとして、1週間後の会社提案は、「撤回はありえない、再就職の支援のための就職斡旋会社の費用負担を持つ」という不誠実な対応でした。

会社回答を受諾すれば、富士火災の職場には1600人余の非正規契約者がいて、その人たちもいつ会社都合で契約満了解雇をされるかもしれないという不安につながります。

また、人事部長は、5年間で2割の人員費を削減する計画を検討中であることを発言しています。8月に会社はCSR（企業の社会的責任）の重要性を訴えていることから、正社員も非正規社員も共に労働者の権利を守ることが、CSRを貫く会社であることを会社の内外に訴え、三宅さんの解雇撤回の取り組みをしていきます。



MYJで、組合員が10月に月給制社員に昇格内定！

金融ユニオンは、明治安田生命の子会社のMYJで6人の組合員が、昇格闘争を進めてきました。今年3月には、職場復帰した3名の仲間から1名、その後加入された3名の組合員から1名と2名の組合員の昇格を実現しました。

組合は、当初の3名の昇格は3月に実現すべきであったとの要求と、昇格を希望する労働者にとって「お気に入り人事」で昇格基準が不明朗であることの是正を求めて取り組んできました。東京本社前での2度にわたる宣伝と大阪では親会社の明治生命大阪支店前と組合員の勤務するビルの門前での宣伝を行ない、それぞれから「お気に入り人事ではモラルが低下する」などのアンケート回答が届けられました。

職場の仲間の支援を受けながら8月29日に、この10月1日付けの昇格交渉を行いました。会社は、職場復帰した仲間から1名月給制に昇格することを明らかにしました。組合の要求がさらに一歩前進できました。昇格を見送られた組合員の昇格できない理由を事務エラー率で見劣りするとの理由を挙げてきましたが、会社はその違いを説明することはできませんでした。会社の担当者は、組合側の厳しい質問に、回答できずで、翌日の回答を約束しましたが、翌日も件数を言うのみで、その内容の軽重などを考慮した係数でないことが明らかになりました。

また別の組合員の昇格できない事由も納得いくものではなく、組合は、「総合評価」という理由のみで、判断根拠を具体的に説明できないような評価の是正と昇格希望の労働者の昇格要求実現に向けて引き続き取組んでいきます。

